

日本科学者会議 (ISA) 滋賀支部

NEDAVAS DE DE DE NER

2021 年 3 月 8 日発行 第 65 号 事務局長 水原 渉

TEL/FAX 0749-47-5169 (共通)

go-ma-me@hi3. enjoy. ne. jp

【争点】#DontBeSilent と日本軍「慰安婦」問題 県立大学分会 河かおる

2021年2月3日、東京オリ・パラ組織委員会会長の森喜朗氏が、JOC 臨時評議員会において、女性は競争意識が強く発言したがって時間がかかるから、女性理事を増やすなら時間制限が必要だなど発言した。その一方で組織委員会の女性役員は「みんなわきまえておられ」るから話も的を得ていて「役立って」いるとも述べた。これを逆手にとって、SNS 上では「#わきまえない」がすぐにトレンド入りし、世界中が「#DontBeSilent」と言い出し、ついに森氏は2月12日に会長職辞任に追い込まれた。この一連のプロセスをみて、社会が変化していくことに希望を感じていた。

ところが2月15日、滋賀県議会が「日本政府に対 する損害賠償請求訴訟に関する韓国ソウル中央地方 裁判所の判決を非難する決議」(以下、「決議」)を可 決したという報に接し、私は甘かったと思い知った。 今年1月8日、韓国の日本軍「慰安婦」被害者12人 が日本政府に損害賠償を求めていた裁判で、ソウル中 央地方裁判所が原告の訴えを認める画期的判決を下 したが、決議はこの判決を「常軌を挽したものであり、 到底受け入れられるものではない」と強く非難するた めのものだ。議会開会日の冒頭議案として、決議案の 趣旨説明も賛成討論もなく、日本共産党の杉本敏隆議 員による反対討論だけが行われたのち、日本共産党滋 賀県議会議員団以外のすべての議員の起立であっさ り可決した。この決議は、国家権力による暴力で苦し む全ての人々に「黙ってわきまえろ」と言っているに 等しいと私は考えている。「#DontBeSilent」がトレ ンド入りする傍らで、こんな決議が何の議論もなく可 決したことに強い憤りを覚えた。

なぜか。まさに「#DontBeSilent」で社会を変えてきたのは日本軍「慰安婦」被害者たちに他ならないからだ。1991年8月、日本軍「慰安婦」被害者として最初に名乗り出た金学順さんに続き、韓国、そして世界

中の日本軍「慰安婦」被害者が「私も」と声を上げは じめた。さらには他の戦時性暴力の被害者たちにも勇 気を与え、戦時性暴力は戦争につきものの「仕方のな いこと」ではなく、「人道に対する罪」であり処罰さ れなければならないという認識に世界を変えたのだ。

こうしてもたらされた世界の「人権の主流化」に逆 らうように、日本政府は日本軍「慰安婦」被害者を黙 らせようとしてきた。2015年の「日韓合意」では、こ れで「不可逆的に解決」したから今後一切「非難」し ないようにと釘をさし、「平和の碑(少女像)」を撤去 するように求めた。ただ黙って座って見つめているだ けの少女の像に向かって「黙ってわきまえろ」と言わ んばかりに、世界中で撤去を求めてまわった。

日本軍「慰安婦」被害者は、彼女たちを黙らせよう とする力に抗って、尊厳を取り戻すために裁判に訴え 続けた。日本の司法は彼女たちの被害事実は認定した が、時効などを理由に訴えを退けた。それでも沈黙せ ずに、米国や韓国でも裁判闘争を続けた。そうしてよ うやく勝ち取ったのが今回の判決だ。 決議は、日本 軍「慰安婦」被害者の尊厳回復には一言半句触れられ ていない。加害国の地方議会として、被害者への最低 限の尊重も見られないとは何事か。森発言問題では、 発言に笑いながら同調したJOC評議員にも批判が集ま った。差別への加担だからである。決議に起立して賛 成した議員は、その起立が、必死で声を上げた者を再 び黙らせることへの加担だと気づいているだろうか。 「#DontBeSilent」で社会を変えるために、自分自身 も誰かを不当に黙らせることに加担していないのか、 常に問い続けていたい。

【報告】新型コロナ感染禍、医療介護の現場から 個人会員分会 東 昌子

2020年1月より新型コロナ感染症は世界でパンデミックを引き起こし、日本においても 2021年2月27日現在、累計感染者数43万1千人、死亡者7866人。医療介護の現場では長期にわたる感染防御対策での人

的負担や防護具などの費用負担、通院や利用控えによる大幅な減収に加え、感染者集団の発生による対応におわれ事業中断を余儀なくされ、救急医療や通常医療の提供が制限されるなど、影響が広がっています。介護現場では感染を危惧して介護職員の離職も相次ぎ、求人を出しても応募がない慢性的な介護人材不足が深刻化しています。まさに 2021 年は危機的状況での幕開けとなりました。

滋賀県においても、昨年秋ごろから飲食店、事業所 や医療機関での感染者がみられ、年末年始以降医療機 関や介護事業所で感染者集団(クラスター)が多数発 生し保健所業務は多忙を極め、地方行革で減らされ続 けた保健所の専門職だけでは対応できず、県職員が多 数支援に保健所に派遣され業務が継続されています。

新型コロナ感染者を見つける検査は、昨年 11 月以降かかりつけ医での対応が求められましたが、滋賀県において発熱者に対応した開業医は全体の4割、新型コロナウィルス感染の検査を行ったのはその2割と限定的で、公的・公立病院の感染症指定病院が中心となり対応する状態が続いています。保健所が行うPCR検査は濃厚接触者を中心に実施されるため、全体のコロナ検査は大きく増えることなく、感染者数の減少とともに減少傾向です。第3波のピークが過ぎ、2月末で首都圏を除いて緊急事態宣言が解除されることとなりましたが、滋賀県ではクラスターが出続けています。

約1年に及ぶ医療介護現場での新型コロナウィルス 対応を振り返り強く感じるのは、ストレスの質の変化 です。第1波のころは、未知のウィルスとの闘いで確 立された治療法もなく感染防御のための防御具も絶 対的に不足する中で、悲壮な覚悟をもって、使命感で 医療者は対応にあたっていました。それにも拘わらず、 感染者が出た医療機関に対し、「コロナ病院」といっ た心無いへイトが行われたり、濃厚接触者となった医 療者の家族にまでいろいろな形での差別的言動が向 けられました。その後、診断方法、治療薬、感染者の たどる経過などの知見が蓄積され、医療現場での対応 は一定の基準づくりができてきています。感染防御策 も要点が明らかになり、医療介護従事者は換気や消毒、 防御具着用など日々の業務は増えましたが、ストレス は軽減されてきていると感じています。しかし、長期 にわたって自粛生活を強制され、心身に不調をきたす 医療者が出てくるのではと危惧されます。

新型コロナウィルスの最も厄介なのは、感染しても 無症状者が多く、無症状のうちに感染を広げるという 特徴にあります。高齢者、認知症や精神障がい者など、 手洗いマスクといった感染防御を徹底しづらい方が 多い医療機関や介護施設でのクラスター発生を防ぐ には、現在の感染者が出た後の後追いでの対策では限 界を感じます。一部自治体で始まっている医療機関、 介護施設、障がい者施設での「社会的検査」を、滋賀 県でも予算化し、無症状の陽性者を早期に見つける政 策に舵を切ってほしいと思います。

現在の国民の最大の関心は、新型コロナウィルスワクチンが、いつ、どこで受けられるか、受けた方がいいのかという点でしょう。入院患者や施設入所者は施設で一斉に受けられます。時期がきたら集団会場に予約を入れ会場に自分で行ける人は問題ないのですが、独居高齢者や認知症などワクチンを受けるにも援助が必要な方が多数存在します。その方々ほどリスクが高いことを考えれば、ワクチン難民を生まない対策が求められます。

【報告】JSA 滋賀支部 第 56 期第 5 回幹事会 事務局長 水原 渉

開催日時: 2021年2月20日(土) 9~12時(Web 会 議)/コロナ禍の中で、全国・近畿レベルも同様だが、 滋賀支部幹事会も Web で開催。今回は E-メール登録会 員全員にも案内した。幹事外の参加者はなかったが、 今後も案内するので、関心のある方は参加して欲し い。/支部ニュースの宮川氏の中小企業問題の論文 (63、64号)に関わって、この問題は JSA での議論も大 切との確認がなされた。会議後、『日本の科学者』編 集部に連絡。「ひろば」への寄稿依頼が行われている。 /教育関係では、コロナ禍の中で、「online 授業のな い大学でも、逆に online 対応も考える必要がある (感 染配慮で必要な学生がいる)。しかし、実際には対応 がそれに追いついていない」など、大学教育現場の現 況報告もあった。/この間に新規会員が2名あった。 皆さんにも、関心を持つ知人などに、加入の働きかけ をお願いしたい。